
市が出資する主な団体

1. 株式会社奈良市清美公社 - 467-
2. 奈良市市街地開発株式会社 - 468-
3. 公益財団法人
奈良市生涯学習財団 - 469-
4. 一般財団法人
奈良市総合財団 - 470-

1. 株式会社奈良市清美公社

(1) 目的

公共への奉仕をモットーに積極的に生活環境の保全と美化の推進に寄与するために、奈良市等からの受託事業として、し尿収集運搬、公園・広場等の清掃、建物清掃、ごみ収集運搬、犬・猫等動物の捕獲運搬及び飼育等の業務を行う。また、受託外事業として、浄化槽の清掃・保守点検、建物清掃等の業務を行う。

(2) 設立

昭和38年10月25日 設立

(3) 所在地

大安寺西三丁目10番21号

(4) 資本金及び奈良市出資率

資本金 10,000,000 円 出資率 100 %

(5) 組織

代表取締役 —— 常務取締役 —— 取締役 —— 監査役

(6) 事業概要

① 受託事業

- し尿収集運搬及び手数料徴収業務
- 公園・広場、公衆便所、地下道等の清掃に関する業務
- 建物清掃に関する業務
- 家庭ごみ、再生資源、食品トレイの各収集運搬、焼却灰の運搬に関する業務
- 犬・猫等の動物捕獲・運搬・飼育に関する業務

② 受託外事業

- 浄化槽の清掃・保守点検、雑排水管洗浄に関する業務
- 建物清掃に関する業務

2. 奈良市市街地開発株式会社

(1) 目 的

市内において再開発事業により建築された施設の管理及び商業床の管理運営と近鉄学園前駅南地区再開発ビル管理組合の業務代行を実施し、新しい都市拠点形成に寄与するため、奈良市市街地開発株式会社を設立している。

(2) 設 立

昭和63年5月31日 設立

(3) 所 在 地

三条本町8番1号

(4) 資本金及び奈良市出資率

資本金 100,000,000 円 出資率 100 %

(5) 組 織

取締役社長 —— 事業課

(6) 業務概要

- ① 市街地開発事業により建築された施設の管理運営及び管理組合の業務代行
- ② 前号に関連または付帯する事業

3. 公益財団法人奈良市生涯学習財団

(1) 目 的

高まる市民の学習意欲と需要に応え、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るとともに、地域の生涯学習の拠点として各公民館を柔軟で利用しやすい施設とするために、各種社会教育関係事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

また、奈良市から指定を受けて、各種社会教育関係事業と公民館の管理運営を行う。

(2) 設 立

平成13年3月1日 設立

(3) 所 在 地

杉ヶ町23番地

(4) 基本財産及び奈良市出資率

基本財産 50,000,000 円 出資率 100 %

(5) 組 織

理事会 — 理事長 — 副理事長 — 常務理事 — 事務局

監 事

評議員会

生涯学習センター

— 中部公民館 — 地区公民館 (11 館)

— 西部公民館 — 地区公民館 (10 館)

(6) 事業概要

ア 自主事業

公民館における生涯学習活動の支援とより一層の充実を図り、市民の生涯学習社会を実現するため、①教養・文化・国際交流、②教育・福祉・人権、③芸術・芸能、④科学・情報・産業技術、⑤家庭生活・市民生活・娯楽、⑥健康・衛生・環境、⑦体育・スポーツ・レクリエーションの7分類にわたり、生涯学習事業を実施する。

イ 協定事業

○公民館事業

奈良市から指定を受けて、①教養・文化・国際交流、②教育・福祉・人権、③芸術・芸能、④科学・情報・産業技術、⑤家庭生活・市民生活・娯楽、⑥健康・衛生・環境、⑦体育・スポーツ・レクリエーションの7分類にわたり、360の公民館事業を開催する。

○公民館管理運営事業

地域の拠点である公民館の機能強化と、市民の立場に立った施設運営を図るとともに、公民館の適正かつ効率的な管理運営を行う。

(7) 財団の特色

専門的かつ技術的指導のできる職員を配置し、多種多様な講座を展開している。

4. 一般財団法人奈良市総合財団

(1) 目的

文化・スポーツ・武道の普及振興事業、「ならまち」・「都祁地域」の歴史・文化資産等を活用した地域振興事業及び中小企業勤労者に対する福祉事業を行い、もって文化の創造及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 設立

平成23年8月1日 設立

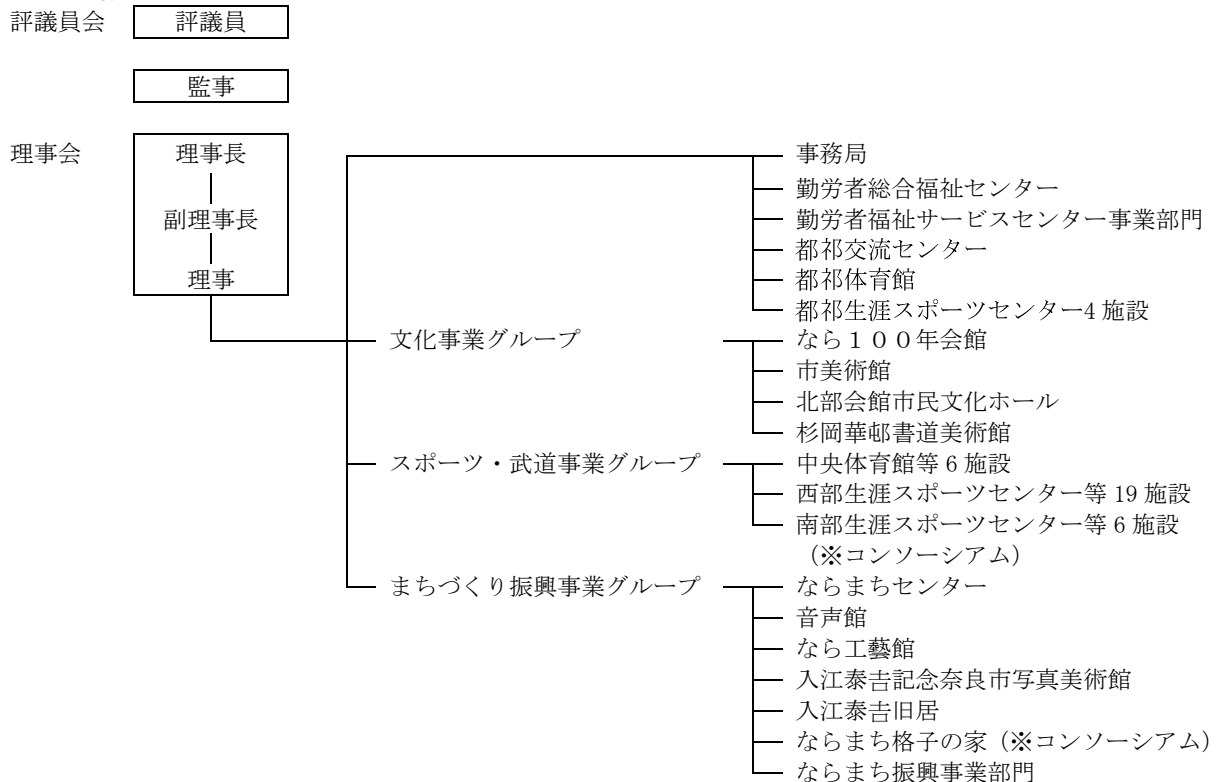
(3) 所在地（事務局）

三条本町13番1号

(4) 基本財産及び奈良市出資率

基本財産 50,000,000 円 出資率 100 %

(5) 組織



(6) 事業概要

① 事務局及び勤労者総合福祉センター等

財団の事業を有効に実現するため、事務局において、各施設及び事業部門が活動できる環境づくりを行うほか、法人の包括的な経営に伴う事務やその他手続きを行う。

勤労者総合福祉センターにおける文化教室事業及び勤労者福祉サービスセンター事業部門における中小企業勤労者の福利厚生事業並びに都祁交流センターなど地域の施設を拠点とした事業を実施する。

また、勤労者総合福祉センター・都祁交流センター等の設置目的を達成するため、奈良市から指定管理者の指定を受け、各施設の適正かつ効率的な管理運営を行う。

② 文化事業グループ

なら100年会館など文化施設における文化振興事業、杉岡華邨書道美術館における書道文化事業を実施する。

また、なら100年会館、北部会館市民文化ホール及び杉岡華邨書道美術館等の施設の設置目的を達成するため、奈良市から指定管理者の指定を受け、各施設の適正かつ効率的な管理運営を行う。

③ スポーツ・武道事業グループ

中央体育館など体育施設におけるスポーツ普及振興事業及び中央武道場など武道施設における武道普及振興事業を実施する。

また、中央体育館等6施設、西部生涯スポーツセンター等19施設及び南部生涯スポーツセンター等6施設（コンソーシアム）の設置目的を達成するため、奈良市から指定管理者の指定を受け、各施設の適正かつ効率的な管理運営を行う。

④ まちづくり振興事業グループ

ならまちセンター、ならまち振興事業部門など地域の施設を拠点としたならまち振興事業並びに市民文化の発展に寄与するための文化振興事業を実施する。

また、ならまちセンター、入江泰吉記念奈良市写真美術館等の施設の設置目的を達成するため、奈良市から指定管理者の指定を受け、各施設の適正かつ効率的な管理運営を行う。